

# 令和3年度 一般入学者選抜合否判定基準 公開資料

## 1 一般入試の募集定員

各科・コースの募集定員は、定員から推薦合格者数を引いた数とする。

## 2 選抜の方法

(1) 選抜は、調査書、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして、総合的に行う。

(2) 調査書と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

## 3 各圏の設定の仕方

A圏：内申点、学力検査点に基づいて募集人員（推薦合格人員を除く）の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

B圏：各学科コースとも募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

C圏：A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

## 4 判定方法

(ア) A圏の中で下記の条件1の(a)、(b)、(c)、(d)、(e)、(f)のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。ただし、第二志望の者は、B圏として扱う。

(イ) C圏の中で条件2の(a)、(b)、(c)、(d)のいずれかに該当するもの以外は不合格とする。

(ウ) B圏の者に(ア)(イ)で保留になった者を含めて条件2の(a)、(b)、(c)、(d)により総合的に判断し、合格者を決定する。

条件1（不適格条件及びA圏の中で審議の対象となる者）

(a) 行動の記録に好ましくない記載がある者

(b) 健康診断の結果、就学に支障がある者

(c) 正当な理由がなく、欠席・遅刻・欠課の多い者

（遅刻、無届欠席、無届欠課のいずれかが各学年5回以上）

(d) 各学年の内申点に「1」がある者

(e) 学力点に「10点未満」の科目がある者、または学力点の合計が「100点未満」の者

(f) 面接評価がCの者

条件2

(a) 観点別学習状況が良い者

(b) 学力検査点が高い者

(c) 内申点が高い者

(d) 行動等の記録が良い者